

令和7年5月30日
住宅局建築指導課

建築分野の未来に向けたご意見をお聞かせください！

～「建築分野の中長期的なあり方に関する意見箱」の開設～

建築生産・建築行政の現場における課題等を広く収集し、本年4月から開始した建築分野の中長期的なあり方についての議論の参考とするため、「建築分野の中長期的なあり方に関する意見箱」を開設しました。

建築分野の未来に向けて、是非皆様のご意見をお寄せください。

本年4月18日に開催した社会資本整備審議会建築分科会等合同会議において、今後の建築分野の中長期的なあり方に関する議論が開始されました。また、分科会等における議論と合わせて、建築分野の中長期的なあり方の議論を進める上での論点整理・ニーズ把握を行うため、今月23日に建築分野の中長期的なあり方に関する懇談会をスタートし、「建築分野の中長期的なあり方に関する意見箱」を開設することとしました。

設計者や施工者、建物所有者や建物利用者など、建築分野に関わる多様な関係者の皆様から、建築生産・建築行政の現場で発生している問題や解決すべき課題等について、下記のとおりご意見を募集します。

記

1. 設置趣旨

社会資本整備審議会建築分科会及び建築分野における中長期的なあり方に関する懇談会における議論の参考とするため。

2. 募集期間

令和7年5月30日～令和7年12月中旬予定

3. 意見提出方法、項目等

ご意見の提出方法や項目については、以下URL及び別紙をご参照ください。（右記QRコードからの提出も可能です。）

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/buid/jutakukentiku_house_tk_000203.html

【意見募集】建築分野の中長期的な
あり方に関する意見箱



4. 留意事項

- 設問に【公表】と付記している項目において記載いただいた情報は、国土交通省における会議等の資料として、すべて公にすることを予定しておりますので、予めご了承ください。
- 御意見中に個人に関する情報であって、個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合等には、公表の際に当該箇所を伏せることがあります。最終的な責任は負いかねますので意見提出に際しては十分ご注意ください。
- 皆様から頂いた御意見に対し、**個別にお答えすることはできません**ので、その旨御了承ください。
- 同一者、団体から複数意見が寄せられていることが確認できる場合等は、1件として集約させていただきます。

【問合せ先】

住宅局 建築指導課

電話：03-5253-8111



建築分野の中長期的なあり方に関する意見箱

趣旨

- 令和7年4月より、社会資本整備審議会建築分科会において、建築分野における中長期的なあり方についての議論を開始（国土交通省住宅局に設置した中長期懇談会において、中長期的なあり方を議論する上で必要な論点整理・ニーズ把握を総合的に実施）
- 多様化・複雑化した社会的要請に対応した建築分野の中長期的なあり方を検討するため、建築物の設計者・施工者・管理者・所有者等の幅広い関係者からの意見を募集し、議論に反映

実施方針

- 建築分野の中長期のあり方に関する意見箱を設置（HP開設）、意見募集

<意見箱に関するページ>

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000203.html

<意見提出方法>

WEB回答フォーム（右記QRコード）
又は
指定様式に記入の上、メール送付
（送付先）



kenchiku-ikenbako@artep.co.jp

- 提出された意見を整理し、中長期懇談会又は建築分科会・建築基準制度部会等において、随時資料として配付
※ご意見への個別の回答は作成しない

意見提出項目

- 以下項目を収集し、4～6を資料化（個人情報伏せて公表）

	項目	備考
1	氏名／企業・団体名	非公表
2	年齢	選択式（-10/20/30/40/50/60/70/80-）
3	連絡先	所在地（都道府県）・メールアドレス
4	立場	選択式（設計者／施工者／管理者／所有者／利用者／開発事業者／不動産仲介事業者／コンサルタント／金融／行政職員／指定確認検査機関等の職員／その他）
5	ご意見分類	検討テーマの類型※次頁参照
6	具体的な意見・提案	200字以内で簡潔に
7	背景・理由	ご意見・提案の背景を記載（文字数限定しない）

募集期間

- 令和7年5月30日～令和7年12月中旬頃を予定

意見箱におけるご意見の分類一覧

ご意見等の「大分類」	ご意見等の「小分類」
1. 既存ストックの活用	①質の確保・向上 ②活用促進（価値の向上・創出） ③その他
2. 人材確保・育成	①設計・計画 ②施工 ③審査 ④維持管理 ⑤その他
3. 新技術・新材料	①技術開発 ②設計・計画 ③施工 ④維持管理 ⑤審査・検査 ⑥その他
4. 地球環境問題	①省エネ・脱炭素 ②木材利用促進 ③その他
5. 建築物の質	①構造安全性 ②防火安全性 ③衛生環境 ④バリアフリー ⑤機能継続性（地震・水害） ⑥長寿命化 ⑦意匠・景観 ⑧その他
6. 持続可能な市街地	①市街地の安全確保（狭あい道路解消等） ②良好な市街地環境の確保（用途規制や形態規制等のあり方） ③その他
7. その他	※建築分野の目指す社会像についてのわかりやすいキャッチフレーズなど、中長期的なあり方検討についての提案を記載ください。